

👉気をつけて

トラブル注意報!!

～電話・インターネットの契約に注意～

トラブル注意

「電話代、インターネット回線の料金が安くなる」

こんな勧誘に要注意!

契約内容は複雑 その場で契約しない!!



事例

1. 昨年、大手電話会社から電話代が安くなると勧誘の電話があり、アナログ回線から光回線の電話に切り替えた。その後、大手電話会社からの引き落としがなくなった。心配になり調べてみたら、大手電話会社との契約はなくなり、他の会社との契約になっていた。しかも前より数倍も高額だ。
2. 現在契約している会社を名乗り「お住いの地域にあった光回線の案内をしている。今より安くなる。」と電話があり承諾したが、別な会社であることがわかった。解約すると違約金が発生するようだ。
3. 今より料金が安くなると勧誘電話があり光回線を契約。しかし、前より料金が高額となった。解約して別な業者に乗換えたら、高額な請求書が届いた。分割で払っていた工事代が一括請求されていた。

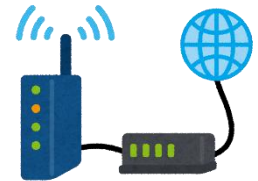
電話・インターネット回線の契約トラブルに注意！

安くなると言われて契約したのに前より高くなった、大手電話会社だと思ったら違う会社だったなど、電話、インターネット回線の相談が増加
安さにつられてその場で契約しない 書面を確認し慎重に検討する

問題点

- ・大手電話会社、現在契約している業者だと思わせる勧誘により誤認して契約
- ・オプション契約がついており、前より高額な料金となった
- ・以前の契約業者から解約料を請求された
- ・契約事務手数料、工事代、機器代等の費用がかかることを理解していない
工事代、Wifi 機器代金は実質無料 = 毎月分割で支払い、その分値引き
➔ 短期間で解約すると、一括で残債（未払い代金）を請求される

トラブルにあわないためのポイント



- ◆ 勧誘を受けたらすぐに契約せず、事業者の説明書面の提出を求める（光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務がある）
- ◆ 契約を検討する場合、説明書面を見ながら説明を受けたうえで判断
 - ・毎月の支払額
 - ・オプションの有無
 - ・解約金
 - ・契約時に必要な工事代や機器代金 などについてよく確認する
- ◆ 契約内容がよくわからない場合には契約せずきっぱりと断る
- ◆ 事業者名、担当者名、連絡先は必ずメモする
- ◆ 不安な時、困った時は早めに消費生活センターに相談する

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）

☎ 024-574-2233

(2026.7)